

令和6年1月12日
国土交通省関東地方整備局
利根川ダム統合管理事務所

工事発注手続きについて

～「R5利根川ダム統合管理事務所外壁改修工事」の発注手続きを行います～

利根川ダム統合管理事務所発注の「R5利根川ダム統合管理事務所外壁改修工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について不調・不落対策等を試行、採用しております。

今回発注する「R5利根川ダム統合管理事務所外壁改修工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（任意着手方式）
5. 共通費積算基準について

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所

電話：027-251-2021（代表） FAX：027-251-7229

副所長 黒岩 久一（くろいわ ひさかず）（内線：204）

管理課長 藤松 剛至（ふじまつ たけし）（内線：331）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R5利根川ダム統管理事務所外壁改修工事
- (2) 工事場所：群馬県前橋市元総社町593-1
- (3) 工 期：工事の始期から90日間
(但し、令和6年4月1日（工事着手期限）までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：建築工事 D等級又はC等級
- (6) 工事内容（概要）：【庁舎】構 造：鉄筋コンクリート造 地上5階建
建築面積：約 750㎡
延べ面積：約2,780㎡
工事内容：外壁改修 改修一式
- (7) そ の 他：休日（閉庁日）は原則施工しないものとします。騒音や振動が発生する作業を行う場合は、事前に監督職員と協議するものとします。



建物全景



外壁タイルひび割れ状況

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢・活動実績、企業の同種工事の施工実績（民間工事を含む）と本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「群馬県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設

業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級を D 等級から D 等級又は C 等級に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績は、「建築物の外壁改修工事」に限定せず、以下の（ア）又は（イ）のいずれかとして緩和をします。

（ア）鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の外壁改修を含む改修工事

（イ）鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物（躯体、外装、内装のすべてを含む。）の新築又は増築工事

3. 見積活用方式

○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「浮き部改修、ひび割れ部樹脂注入工法、ひび割れ部タイル部分張替工法」

○見積の提出を求める理由

公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限（令和 6 年 4 月 1 日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

5. 共通費積算基準

共通費積算基準（令和 5 年改定）に基づいて積算を行っております。

主な改定の内容：公共建築工事共通費積算基準の共通仮設費率及び現場管理費率の算定式等の見直し

【参照】「公共建築工事標準単価積算基準」

https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_s_hyoujyun_bugakari.htm

「公共建築工事共通費積算基準」

https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_kyoutuuhi_sekisan.htm

《発注スケジュール》

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ○入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 | ：令和 6 年 1 月 12 日（金） |
| ○技術資料等の提出期限 | ：令和 6 年 1 月 26 日（金） |
| ○入札書、工事費内訳書の提出期限 | ：令和 6 年 2 月 27 日（火） |
| ○開札日 | ：令和 6 年 3 月 1 日（金） |

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

対象は
建築C、D
電気C
暖冷房衛生C
機械設備(エレベーター)工事

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)

工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)

参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定

発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き

指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+買上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績(民間工事を含む)等を評価